医療機関にて記入をお願いします。

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、一人一人の子どもが一日快適に生活できることが大切です。
感染力のある機関に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での保育園生活が可能な状態となってからの登園となるようにご配慮いただきたく、下記の感染症につきましては、医師の診断のもと、医療機関において『登園許可証』を記入してもらい保育園に提出してください。

≪医師が記入した意見書が必要な感染症≫

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹(はしか)	発症1日前から発しん出現後の4日後まで	解熱後3日を経過してから
風疹	発疹出現の前7日から後7日間くらい	発疹が消失してから
水痘 (水ぼうそう)	発疹出現1～2日前から痂皮形成まで	すべての発疹が痂皮化してから
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
結核		医師により感染の恐れがないと認められるまで
咽頭結膜熱 (プール熱)	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え2日経過してから
流行性角結膜炎 (はやり目)	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
腸管出血性大腸菌感染症(O157、O26、O111等)		症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
急性出血性結膜炎 (アポロ病)	ウイルスが呼吸器から1～2週間、便から数週間～数ヶ月排出される	医師により感染の恐れがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎		医師により感染の恐れがないと認めるまで

※登園時に提出していただく「登園届」は、事務室・各クラスにあります。また、園のホームページよりダウンロードできます。

登園許可証明書

かすみ台第二保育園園長殿

組　園児氏名　　.

病名	
加療期間	年　月　日～　月　日

上記疾疾病の症状も回復し、伝染病の予防上、また集団生活する上でも支障がないと認めたので　年　月　日から登園可能します。

年　月　日

医療機関

医師名　　印